

予算決算委員会経済環境分科会記録

1 日 時 令和2年9月16日（水曜日）

開 会 午前 9時56分

休 憩 午前10時13分

再 開 午前10時28分

休 憩 午前11時03分

再 開 午前11時27分

閉 会 午前11時53分

2 場 所 第3委員会室

3 出席委員 8人

分科会長 江西 照 康

分科会副会長 金 谷 幸 則

委 員 木 下 章 広

// 高 道 秋 彦

// 東 篤

// 小 西 直 樹

// 金 厚 有 豊

// 堀 江 かず代

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【環境部】

| | |
|----------------|-------|
| 部長 | 伊藤 曜一 |
| 理事（環境センター所長） | 伊東 繁 |
| 部次長 | 杉谷 要 |
| 環境センター次長（管理課長） | 長崎 秀樹 |
| 環境政策課長 | 小川 徹雄 |
| 環境保全課長 | 飯田 哲 |
| 環境センター業務課長 | 高土 春樹 |
| 環境政策課主幹（調整担当） | 田近 淳 |

【商工労働部】

| | |
|------------------------|-------|
| 部長 | 大場 一成 |
| 部次長 | 関野 孝俊 |
| 部次長（コンベンション・薬業・観光振興担当） | 梅沢 宗仁 |
| 商業労政課長 | 高橋 洋 |
| 工業政策課長 | 坂口 輝之 |
| 薬業物産課長 | 西田 清和 |
| 観光政策課長 | 佐伯 徳生 |
| 公営競技事務所長 | 宮田 一博 |
| 職業訓練センター所長 | 木下 満 |
| 牛岳温泉スキー場所長 | 中澤 栄三 |
| 商業労政課主幹（調整担当） | 山崎 悟 |

【農林水産部】

| | |
|---------------|-------|
| 部長 | 山口 忠司 |
| 理事 | 井水 清智 |
| 部次長 | 高嶋 善秀 |
| 農林事務所長 | 谷井 政人 |
| 地方卸売市場長 | 茶木 聖一 |
| 参事（農村整備担当） | 笹岡 覚 |
| 参事（市場再整備推進担当） | 杉本 周児 |
| 参事（農業水産課長） | 本林 成元 |
| 参事（森林政策課長） | 桐溪 修一 |
| 参事（農村整備課長） | 前田 剛 |
| 農政企画課長 | 高田 興真 |
| 地方卸売市場次長 | 水野 智 |
| 農林事務所農業振興課長 | 余川 洋成 |
| 農林事務所農地林務課長 | 谷崎 友紀 |
| 営農サポートセンター所長 | 山崎 晃 |
| 農政企画課主幹（調整担当） | 岡地 睦美 |

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

| | |
|---------|-------|
| 議事調査課長 | 野嶽 誠司 |
| 議事調査課主査 | 中村 千里 |
| 議事調査課主任 | 河原 絢加 |

7 会議の概要

分科会長 ただいまから令和2年9月定例会の予算決算委員会経済環境分科会を開会いたします。審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、高道委員、東委員を指名いたします。

〔傍聴の申込み（1名）について許可〕

分科会長 各案件の審査については、各部局単位とし、お手元に配付してあります審査順序のとおり行う予定であります。

 なお、質疑については、議案に直接関係あるものだけをお願いいたします。

 また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

 これより、環境部所管分の議案の審査を行います。

 議案第121号 令和2年度富山市一般会計補正予算（第4号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第4款衛生費中、環境部所管分を議題といたします。

 これより、順次、当局の説明を求めます。

環境部長 〔挨拶〕

環境部次長 〔環境部所管分の概要について、
議案説明資料により説明〕

環境政策課長 〔議案第121号中
自立分散型エネルギーシステム構築実証事業
について、
議案説明資料により説明〕

環境センター次長 〔議案第121号中
小型廃家電リサイクル事業について、
感染防止用品購入について、
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

東委員 おはようございます。
議案説明資料の4ページ、感染防止用品の購
入についてですが、今ほどの説明にもありま
した一ごみ収集に当たっている職員の皆さん
が、今コロナ禍で作業中に、まさに汚染され
たマスクに思わず触ってしまったかもしれな
いとか、ティッシュなどでも鼻をかんだ後の
ものかもしれない、口を拭いた後のものかも

しれない、本当に危険と隣り合わせで作業しておられるということで、心より感謝申し上げますし、またよろしくお伝えいただきたいというふうに思います。

そのような中で、今回マスクや消毒液の購入ということで補正予算を組まれて、当然といえば当然の状況なのですけれども、先ほど申し上げましたように、今大変危険な中で作業をしているということで、例えば午前中収集に行き、思わず何か危険な物、汚染されている物に触ったかもしれない、昼御飯を食べる前に、作業服なども一度脱いで、すぐその場で洗濯機にかけるというくらいに徹底していかないと感染というのは防止できないのではないかと思います。

そういう意味で言いますと、作業服を予備で職員に貸与する購入費とか、あるいはゴム手袋とか、あとは洗濯をするとその洗剤もやっぱりこれは家に持って帰れないと思うのです。そういうところにもっと予算を投じることが必要であったのではないかなと思いますので、併せてそういうものに対する考え方を回答いただきたいと思います。

分科会長

この議案と直接関係のある質疑かは一ちょっとグレーかなと思うのですが、長崎次長、回

答はできますか。

環境センター次長 当然作業服の洗濯とか、そういったものに対しては従来から十分気をつけて対応しているところでありまして、また予算の範囲内というか、そういう言い方にはなってしまいますけれども、その辺は十分に気をつけながら対応していきたいというふうに考えております。

東委員 ちなみに、これもグレーな質疑かもしれませんが、作業服は家に持って帰って洗濯ではなくて、現場でやっておられますか。

(「はい」と発言する者あり)

小西委員 議案説明資料の3ページの小型廃家電リサイクル事業ですけれども、処理実績の表を見ますと、令和2年の単価について4月から6月よりも、7月から3月が3倍近い価格ということで、ちょっと驚くような価格になっているのですが、4月から8月の実績はどうなっていますか。

環境センター次長 この契約につきましては、単価契約ということで月ごとに幾らという形で、それに実際の処理量を掛け合わせて委託料を算出するとい

う手法になっています。単価につきましては4月から3月分として、その間を見込んで業者さんから単価を算出していただいているというところで、3月までこの単価でやっていただくことになっています。

小西委員 7月から8月、もう2か月経過しているわけですけれども、その実績の単価というのは分かりませんか。

環境センター次長 単価は7月以降、この25円ということやっております。

堀江委員 同じく議案説明資料3ページの件で、令和2年分の件数はどのように見込んでおられるのでしょうか。令和2年度、これからも入ってくると思うのですが、見込み件数は計算すればいいということですか。割り算をすればいいのですか。

環境センター次長 令和元年度は1万8,240件ということで、件数につきましては概ね同程度かと思っているのですが、この処理量の分が少し増えるのではないかと考えております。

堀江委員 なるべく予算を抑えたいところではありますが、

中国が相手ですので大変難しいかなと思います。

この回収品目の見直しをする予定ということなのですが、今の時点で大体考えておられるところを教えてください。

環境センター次長 業者とかいろいろな調整もあることなので、はっきりしたことではないのですが、今の時点で、大まかな方向性としては、今現在28品目が指定されているのですけれども、その中でも回収効率のいい品目と効率の悪い品目というのがありまして、その中でなるべく回収効率のいいものを選別しながら一業者さんの対応もいろいろ折衝というか、話もしながらになるかとは思いますが、効率のいいものに絞っていきたいという方向で考えてはおります。

堀江委員 環境部長、御答弁をお願いします。

環境部長 先ほどの冒頭の説明の中でも、令和3年度に向けて検討という表現をしております。今申しましたように業者さんとの話も必要になってくると思いますので、ここで個別の具体的な品目一例えばこういったものということは、ちょっと今の段階では申し上げられませんが、

回収効率のいいもの、市民の方々に分かりやすいということを眼目としながら、令和3年度に向けて、今鋭意、関係者と協議中ということで御了承いただきたいと思います。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第121号中環境部所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、経済環境分科会環境部所管分を終了いたします。

午前10時13分 休憩

~~~~~

午前10時28分 再開

分科会長 これより、経済環境分科会商工労働部所管分

の議案の審査を行います。

議案第121号 令和2年度富山市一般会計  
補正予算（第4号）、第1条歳入歳出予算の  
補正中、歳出第5款労働費、第7款商工費、  
議案第124号 令和2年度富山市企業団地  
造成事業特別会計補正予算（第2号）、  
議案第125号 令和2年度富山市白樺ハイ  
ツ事業特別会計補正予算（第1号）、  
議案第126号 令和2年度富山市牛岳温泉  
健康センター事業特別会計補正予算（第1  
号）、

以上4件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

商工労働部長 〔挨拶〕

商工労働部次長 〔商工労働部所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕

商業労政課長 〔議案第121号中  
「富山で働く人材応援奨学資金」制度につい  
て、  
キャッシュレス決済ポイント還元事業につい  
て、  
商店街新型コロナウイルス感染症対策支援事  
業について、

緊急経営基盤安定資金貸付事業について、  
議案説明資料により説明]

工業政策課長 〔議案第121号中  
企業団地造成事業債の繰上げ償還等について、  
賃借地取得奨励助成金等について、  
議案第124号について、  
議案説明資料により説明]

薬業物産課長 〔議案第121号中  
物産展等出展支援事業費補助金について、  
議案説明資料により説明]

観光政策課長 〔議案第121号中  
指定管理施設の臨時休館措置に伴う管理運営  
委託料について、  
富山国際会議場利用料助成事業補助金につい  
て、  
富山国際会議場発熱測定カメラ等購入につい  
て、  
教育旅行誘致推進事業について、  
議案第125号について、  
議案第126号について、  
議案説明資料により説明]

職業訓練センター所長 〔議案第121号中

富山で働き・学ぶ生き方応援奨学基金の積立  
について、  
議案説明資料により説明]

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

東委員 議案説明資料の13ページ、富山国際会議場  
発熱測定カメラ等購入についてお伺いします。  
今回、国庫補助を財源として発熱測定A1顔  
認証ドームカメラ一式と自立式スタンドカメ  
ラ2台を購入するということなのですが、こ  
れはそれぞれ幾らのものなのか教えていただ  
きたいと思います。

観光政策課長 まず、発熱測定カメラにつきましては一式1  
50万円、それから自立式スタンドカメラに  
つきましては、2台で82万円を予定してお  
ります。

東委員 ということは、自立式スタンドカメラは1台  
41万円ですね。  
これはいずれも発熱測定ということなのですが、  
一よく分からないのですが、例えば受付に  
置いておくといっても、素通りみたいな感じ  
でなかなか測定しにくいということなどがあ

と思うのです。例えば1分間で何人分の測定が可能だとか、そういう性能的なものについて教えてください。

観光政策課長 まず、発熱測定カメラにつきましては、同時に20人まで測定できるものになりますので、歩いてこられた中で顔部分に体温が表示されて、設定された体温より高ければ赤く印が出るようなものを想定しております。

もう1つのスタンドカメラに関しましては、1人ずつスタンド型のカメラに顔を寄せて、ぴっと体温が出るというような流れになります。

参考のカタログでは認証時間が200MSと書いてあるので、0.2秒程度の時間で反応するということだと思います。

ただ、顔の位置の調整は多少必要になろうかと思imasるので、多少の誤差はあると思imasますが、そのぐらいの時間だと認識しているところではあります。

東委員 あと、発熱測定AI顔認証ドームカメラは、どこかに固定をして、人が触らずに検温することになるのかという一設置方法はどのようなのですか。

観光政策課長 今想定しておりますのは、いわゆるドーム型のカメラを三脚みたいなもので立てまして、その横にモニターがあって、その周りを通られる方をモニター越しに確認できるようなものになるかと思っています。

東委員 自立式スタンドカメラもスタンドに一機械をよく手に持ってやりますよね。それにスタンドがついているちょっと大がかりなものというふうに考えておけばいいのですか。

観光政策課長 このぐらいのモニターがついているもので、上のほうにカメラがついていて、センサーがついているものだと思っていただければと思います。正面に顔を寄せていただければ瞬時に顔認証されて、何度というふうに出ます。体温が高い場合はアラートが出るというものになりますので、誰かが手に持って検温することは基本的にありません。ただし、異常があった場合に次の対応が必要になりますので、当然、その横で係員が1人立った状態でチェックしながら検温をしてくださいという流れになると思っています。

東委員 大体の様式等は分かりました。

いずれにしても、両方とも床の上に置いて測るという形のもので、大変有効なものだとは思いますが、貸し出すときには設置場所をどこかに固定するとか、人がぶつかっても倒れないように一せっかく高い機械を買うわけですから一そういう使用方法なども含めてしっかりと徹底をして、壊れないようにとどうか、壊さないようにということも何かマニュアルに書いていただいで徹底する必要があると思いますので、よろしくお願いします。

金厚委員

今ほど東委員から質問があって、説明も観光政策課長から聞きました。それで大体分かるのですけれども一例えば今、国際会議場にこれを設置するわけですね。国際会議場のエスカレーターというのはあの1本だけですよね。そのほかに入るところとしては階段もあれば、エレベーターもあるのです。その対応が、同時に20人できるというのは分かるのだけれども一例えば1,000人のお客様が、コンサートだろうが講演だろうが一気に入ってきますよね。その処理は1台で足りるのですか。

観光政策課長

基本的に、ある程度は催事の主催者の方の判断だと思っております。ですから、大規模に

なって1台で対応できない場合は当然レンタルをしていただくとかという形で考えていただければと思うのですが、通常の利用で使える範囲で施設として準備しておくということで、主催者の皆さんに対しての利便性を高めることができるのではないかとこのように考えております。

今想定していますのは、3階のホールを使われる方に関しては、この大きい—最大20人まで測れるものをホールの入り口辺りに設置するのではないかと考えています。

スタンド型に関しては確かにどこでも移動できるので、いろいろな使い方を想定できるのではないかと考えています。

それに関しても、基本的には催事を主催される方がどう使われるかということに一足りるところにはそれで構いませんし、足りないと思えば必要に応じてレンタルをしていただくというふうに考えております。

金厚委員

ちなみに、この議案とはあまり関係ないのだけれども、今ほど1台150万円かかると。それはその業者からのレンタルも可能なのですか。レンタルというのは大体どのぐらいのお金がかかるのですか。

観光政策課長 ちょっと手元に資料は持っていないのですが、実は中止になりました今年のチンドンコンクールのときにレンタルするべきではないかという話を検討されておりました。料金は30万円ほどというふうに記憶はしているのですが、必要なら後ほど具体的に……。

(発言する者あり)

金厚委員 これは富山市が主催するものではないのですが、けれども一例えば県営球場だとか、そういうところで野球を開催しますよね。今キャパが少し大きくなり、入場者数も多くすると、政府のほうで方針を出してきているけれども、最終的にそういったものにも利用できるような形にしていかないと一国際会議場で毎日毎日これを使うわけではないですから、その辺も併せて考えていただきたいなと思っております。

観光政策課長 運用につきましては、いろいろニーズがあろうかと思っておりますので、できる範囲で対応させていただければと考えています。

金厚委員 事業としては、これはやっぱりやるべきだと思いますけれども、運用の仕方によって使用

頻度が全然違ってくると思いますので、その辺は十二分に検討して有効利用していただきたいというふうに思います。

分科会長           ほかにこの事業で質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

小西委員           議案説明資料6ページの緊急経営基盤安定資金貸付事業について、先ほど8月までで675件と言われました。これは12月末までの期日となっていますけれども、利用されている方というか、これを生かそうとする方が非常に多いというふうに思いますが、何件ほどまで見込んでおられるのでしょうか。

商業労政課長       ちょっと件数につきましては今、あれなのですが、今回補正予算で上げさせていただきます金額につきましては、大体330億円借りられるという想定で予算を組ませていただきました。

分科会長           この安定資金貸付事業について、ほかに質疑のある方はいませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長           では、それ以外に質疑のある方。

堀江委員           議案説明資料4ページのキャッシュレス決済ポイント還元事業について、経済への影響を見て、消費喚起ということですが、予算や財源の関係もあると思うのですけれども、そのキャンペーン期間を1か月間と設定された理由についてお聞かせください。

商業労政課長      私どもとしましては、1か月間で幾らほどの予算がかかるのかということをお推測させていただきまして、過去の商品券事業—あのときは紙だったと思うのですけれども—を参考に、それと同等規模の予算ということで—前回は大体4億4,000万円の事業でございましたが、今回は3億5,000万円—事務費を合わせると3億7,500万円ですけれども、3億5,000万円で大体1か月ぐらいというのが妥当だったものですから、金額から算出しまして1か月ということにさせていただきました。

分科会長           ほかにこのキャッシュレス決済ポイント還元事業について、質疑のある方はいらっしゃい

ませんか。

〔発言する者なし〕

堀江委員 議案説明資料９ページの物産展等出展支援事業費補助金ですが、対象経費が物産展、商談会の出展に係る経費と、ＥＣモールなどインターネット上の販売サイトということですが。トータルで９００万円なのですけれども、これは何か財源とかを分けて考えておられるのでしょうか。

薬業物産課長 補助金はトータルで９００万円でありまして、その補助対象の経費となるものが資料に挙げました物産展、商談会の出展に係る経費、あるいはＥＣモールへの新規出店及びインターネット上の販売に係る経費ということとしておりまして、分けてといいますか両方を補助対象、対象経費ということで整理しております。

堀江委員 コロナ禍での様々な変化がある中で、ＥＣモールとかインターネット上の販売サイトがこれから増えてくるのかなという思いでございます。そちらのほうの物産振興が進むようなアドバ

イスといいましょうか、誘導をぜひよろしく  
お願いしたいと思います。

分科会長 ほかに物産展等出展支援事業費補助金について、  
質疑がある方はいらっしゃいませんか。

〔発言する者なし〕

堀江委員 議案説明資料12ページの国際会議場利用料  
助成事業補助金ですが、これは開始日が8月  
1日からとされました。なぜでしょうか。

観光政策課長 実際、8月からホールの催しがございました  
ので、それから適用できるようにというふう  
に8月1日とさせていただきました。

分科会長 ほかにいらっしゃいませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案  
の質疑を終結いたします。  
これより、議案第121号中商工労働部所管  
分、議案第124号から議案第126号まで、  
以上4件を一括して意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、経済環境分科会商工労働部所管分を  
終了いたします。

午前 11 時 03 分 休憩

~~~~~

午前 11 時 27 分 再開

分科会長 これより、経済環境分科会農林水産部所管分
の議案の審査を行います。
議案第 121 号 令和 2 年度富山市一般会計
補正予算（第 4 号）、第 1 条歳入歳出予算の
補正中、歳出第 6 款農林水産業費、第 11 款
災害復旧費中、農林水産部所管分、
議案第 127 号 令和 2 年度富山市公設地方
卸売市場事業特別会計補正予算（第 1 号）、
以上 2 件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

農林水産部長 〔挨拶〕

農政企画課長 〔議案第 121 号中
水産物・和牛等を楽しモーキャンペーン事業
について、

議案説明資料により説明]

農業水産課長 〔議案第121号中
古洞の森自然活用村における損害賠償請求について、
古洞の森自然活用村管理業務委託料等について、
園芸作物共同利用施設等整備事業について、
新型コロナウイルス感染症拡大で影響を受けた漁業者に対する支援について、
水橋フィッシャリーナ施設修繕について、
議案説明資料により説明]

農村整備課長 〔議案第121号中
県支出金（多面的機能支払交付金）の返還について、
議案説明資料により説明]

農林事務所 〔議案第121号中
農業振興課長 指定管理施設（八尾ゆめの森交流施設）の臨時休館措置に伴う管理運営委託料について、
議案説明資料により説明]

農林事務所 〔議案第121号中
農地林務課長 小規模土地改良事業について、
指定管理施設（割山森林公園天湖森施設）の

臨時休館措置に伴う管理運営委託料について、
林産物展示販売施設における感染症拡大防止
対策について、
農地災害復旧事業について、
農業用施設災害復旧事業について、
林道災害復旧事業について、
議案説明資料により説明]

市場再整備 推進担当参事 〔議案第127号について、
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

小西委員 古洞の森自然活用村の件について、破棄され
たほうの指定管理の契約では、契約の中途破
棄に関する契約事項がなかったというふうに
聞いているのですけれども、これはそのよう
な契約内容だったのでしょうか。

農業水産課長 協定としては記載されておりました。

小西委員 今回の件について、弁護士への着手金というこ
とですけれども、これについては、この後裁
判になっていけば弁護士費用がさらに追加さ
れるということでもいいですか。

農業水産課長 裁判を行うに当たりまして、弁護士の手数料、また、裁判が終了した場合は報酬等の支払いがかかってまいります。

小西委員 よく分からなかったもので、もう一度お願いします。

農業水産課長 裁判を行っていただくための費用につきましては、着手金という形でお支払いいたします。また、裁判が終了いたしまして、その段階で成功報酬を支払うことになっております。

（「分かりました」と発言する者あり）

東委員 議案説明資料12ページの林林の関係ですけれども、先ほどの商工労働部所管分で、富山国際会議場にもこのような体温を測定するカメラを導入するという議案がありました。林林においてもサーマルカメラを2か所に設置ということですが、これは250万円ですから、1台はこの半分の価格ということだと思っております。これは形としては、例えば高いところに固定しておくとか、床にスタンドを立てておくとか、どのような形式のもので、また1分間に何人分ぐらいの体温を測れるのかという性能面についてお伺いします。

農林事務所
農地林務課長

このサーマルカメラなのですけれども、林林の指定管理者の株式会社ほそいりと細かい点は詰めたいと思いますが、三脚を立てて置くものと、床から固定式で測れるものがございます。株式会社ほそいりからどちらを選ぶかはまだ御指示いただいていないので、それは今後のことになると思います。

それと、入場者最大20人までは一週にスクリーニングできるというふうに聞いております。

東委員

まだ具体的にどの機種を導入するのかなどは決まっていないということで今理解しました。固定式にしろ、三脚を立てるものにしろ、大体価格は変わらないということなのではないでしょうか。

農林事務所
農地林務課長

このサーマルカメラは、固定式と三脚式があるということなのですが、価格的にはそう変わらないというふうに聞いております。

東委員

設置した後、この方は体温が高いということで何らかの警報、アラームが鳴るなどして認識するということになると思うのですが、これは具体的に管理事務所みたいなところで遠隔でチェックをするという形態になるのですし

ようか。

農林事務所
農地林務課長 おっしゃるとおり、アラームが鳴りまして、
その場合には個別に控室のほうに行っていた
だきまして、もう一度体温を測らせていただ
くというふうになり、高いときには入館を差
し控えていただくというふうになります。

東委員 了解しました。
やはり設置した以上は、もしそういう警報が
鳴れば何らかの対策も必要だと思いますので、
それはお客さんには懇切丁寧に、そういうこ
となのでというふうに説明いただき、その上
で御遠慮いただくということも必要なので、
そこら辺について施設の管理者とマニュアル
もつくっていただいて、失礼がないような対
応をするということもお願いしたいと思いま
す。

分科会長 ほかに質疑はないでしょうか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑
を終結いたします。
これより、議案第121号中農林水産部所管

分、議案第127号、以上2件を一括して意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

意見の表明なしと認めます。

以上で、農林水産部所管分の議案の審査を終了いたします。

これで、9月定例会の当分科会に送付されました、全議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、令和2年9月定例会の予算決算委員会経済環境分科会を閉会いたします。

令和2年9月定例会
予算決算委員会経済環境分科会記録署名

分科会長 江西照康

署名委員 高道秋彦

署名委員 東篤